

# 〇〇池維持管理規程（参考例）

## 第1条（目的）

〇〇池及び関連施設の維持管理及び災害の未然防止を目的として、この規程を定める。

## 第2条（管理体制）

ため池の適切な維持管理を行うため、利害関係者の協議により、管理体制を定め、別紙「〇〇池維持管理体制表」を作成する。

- 2 管理者は日常管理、または緊急対応を行った場合、維持管理記録簿に記帳して、保存管理を行う。
- 3 管理者を変更する場合は、農業用ため池の管理及び保全に関する法律に基づき、〇〇市町〇〇課に変更届を提出する。

## 第3条（維持管理計画）

次の方法により、施設の日常管理及び防災活動を行うものとし、内容について、別途「〇〇池維持管理計画書」を作成する。

項目	内容	頻度
日常管理	堤体の草刈・用排水路の泥上げ 取水施設・洪水吐の点検	2回/年(〇月, 〇月)
	堤体の見回り, 漏水監視	1回/月
防災活動	防災訓練・研修会	1回/年

なお、上記維持管理内容については、やむを得ない事情がある場合、管理者により内容を変更することができる。

## 第4条（危機管理）

状況に応じた体制を整え、適切な処置を行うこととする。

項目	内容
事前措置	大雨及び洪水等の気象情報が発令された場合、事前の点検及び事前放流による水位の降下等、必要な対策を行うこととする。
緊急点検	大雨や地震後は周囲の安全を確認した上で緊急点検を行う。なお、市町内で大雨特別警報が発令した場合や震度5弱(堤高15m以上の場合、震度4)以上が発生した場合は、点検結果を〇〇市町〇〇課に報告する。また、決壊の危険性が認められる場合は、前述の報告に加え、〇〇消防署等にも報告する。
応急措置	ため池及び関連施設に異常が認められる場合は低水位管理や浸食防止などの必要な措置を講じるとともに、〇〇市町〇〇課に報告する。

なお、緊急時の連絡先については、別紙「緊急時の連絡先」のとおりとする。

## 第6条（経費）

この〇〇池維持管理に係る経費は、利害関係者の賦課金、助成金、交付金、寄付金を充当すること

とし、別途規約を定め、適正に運営を行うこととする。

第7条（事業年度）

この〇〇池維持管理の事業年度は、毎年〇月〇日から〇月〇日とする。

第8条（雑 則）

この維持管理規程に定めのない事項で必要となるものについては、利水関係者の協議により定めるものとする。

（附 則） この維持管理規程は、令和〇年〇月〇日から施行する。

(別紙)

〇〇池維持管理体制表

役職	氏名	電話番号	備考
代表者 (管理者)			

緊急時の連絡先

関係機関	電話番号	備考
〇〇市〇〇課		
〇〇市〇〇課		
広島県〇〇		
〇〇消防署		
〇〇警察署		